1、採炭單價二割増（月八圓乃至拾圓の收入増）

一月發表

本會社の物價騰貴による賃金値上状況

〇備考

も[illegible]ら[illegible]る

側も[illegible]ず一切の交渉を認めざる[illegible]本件は自然消滅す[illegible]

に[illegible]し[illegible]る坑夫[illegible]會[illegible]共

同[illegible]會[illegible]日[illegible]上[illegible]

要求[illegible]る。

[illegible]

し[illegible]月二十七日會社勞務主任を訪問し前記の要求をなし[illegible]る

財團法人 協調會福岡出張所

2、入坑賞與、休日より休日間（大体一週間）單位として入坑初日に拾錢、第二日目より拾五錢以下同様毎日五錢上りにて支給（月七圓乃至八圓收入増）

四月發表

1、借家料補給　坑所外居住者に對し貳圓乃至參圓支給

2、購買組合に於ける主要食料品は現在より値上せず（物價騰貴に因る缺損會社負擔）